

平成２８年度 第４回広尾町教育委員会会議録

- １ 日 時 平成２８年８月３１日（水）
午後１時００分～
- ２ 場 所 豊似中学校（音楽室）
- ３ 委員の出欠席 出席 中村委員長、武藤委員、大森委員、近藤委員
欠席
- ４ 教育長の出欠席 出席
- ５ 出席した職員 管理課長、総務係長、社会教育課長
- ６ 町民憲章朗読
- ７ 開 会
- ８ 議 事

教育長（12:57）

＞ これより平成２８年度第４回目の教育委員会会議を始めさせていただきます。

１．付議案件の審議

教育長

＞ さっそくですが、議事に入ります。日程第１、報告事項１「会議及び諸行事報告」から５の「平成２８年度一般会計補正予算について」までを一括して事務局より説明願います。

管理課長

＞ 報告事項１「会議及び諸行事報告」です。

（資料に沿って説明。事務局職員関係については省略。）

＞ 報告事項２「平成２８年度広尾町中学生海外派遣研修者の選考について」です。９ページになります。

今年度中学生海外研修に派遣する生徒の名簿であります。本年は広尾中から１５名の応募がありました。豊似中からの応募はありませんでした。派遣決定にあつては教育長、各校長、英会話指導員の面接のもと、応募の際の作文や英語検定の取得状況、そして研修に

あたったの意欲など面接を行いまして総合的に判断いたしました。それぞれ点数をつけまして上位１２名を選考したところであります。今年は広尾中のみで男子が４名、女子が８名の１２名、引率者はご覧の３名であります。

日程は明年１月４日から１２日までの９日間、研修先は昨年同様アメリカ、ロサンゼルスのアップルバレー地区であります。以上報告とさせていただきます。

＞ 報告事項３「８月１７日の台風７号による被害の状況について」であります。１０ページをお願いします。

被害の状況はご覧のとおりでありまして、１件ごとの説明は省略させていただきますけれども、今回の被害、倒木が多くありました。豊似中、シーサイドトリムの森、パークゴルフ場、キャンプ場、復旧額は倒木等処理費だけで４０８万に及んでおります。シーサイドのテニスコートのフェンス復旧を含めると判明しているものだけで４３７万３，０００円という被害額となっております。このほか、広尾と豊似の教員住宅、図書館にも被害が出たところであります。

また、今回の台風１０号による文教施設への被害ですが、学校、幼稚園は特にありませんでしたが、今のところそれほどひどくはありませんが、青少年研修センターの女子トイレの雨漏り、図書館の窓への雨の吹付により一部図書が濡れる被害が発生したところです。

＞ 続きまして、１１ページ、報告事項４「広尾町一般会計（教育費関係）歳出補正予算事項別明細書」であります。前回の台風被害で早急に復旧しなければならないということから町長において専決処分をいたしまして予算を計上したところであります。これについては、社会教育課長より報告いたします。

社会教育課長

＞ それでは歳出の説明をさせていただきます。１２ページになります。

災害復旧費であります。保健体育施設災害復旧費のなかで倒木等処理委託料２９０万２，０００円になっております。内訳としましては、シーサイドパークゴルフ場ＡＢコースが６４万８，０００円、これは枝葉処理と倒木処理が数本であります。シーサイドパークゴルフ場ＣＤコースですが、倒木がひどく５０本程度の処理となっております。豊似パークゴルフ場は２２万４，０００円で、倒木が一部あり、その処理費用となっております。鉄道記念公園パークゴルフ場も倒木が数本あり、その処理で８万６，０００円となっております。

以上、委託料といたしまして２９０万２，０００円の専決処分となっております。

管理課長

＞ 以上４件について報告させていただきました。

教育長

＞ それでは、ただ今報告のありました４件について、なにかご質問等がありましたらお受けします。

大森委員

＞ シーサイドパークのトリムの森は、もしかするとオオバナノエンレイソウだと思うのですが、倒木などの被害によってエンレイソウ（への影響）はどうでしょうね。

社会教育課長

＞ 重機につきましては、遊歩道を中心に入りますが、倒木を重機まで引っ張ったりする関係で、なるべく影響のない形はとるのですが、もしかしたらエンレイソウに影響がでるかもしれません。作業についてはなるべく雪が降ってからということも言われていますので、そうなると影響が少ないというふうには考えています。

教育長

＞ そのほか、ございますか。

それでは私のほうから何点か。

報告事項のなかで、6月28日に教員養成学習会・教志塾ということで載っていますが、現役の校長先生方が教員採用試験に臨む先生方への学習会をボランティアでやっていくという活動ですが、今年度、一次試験の合格者が塾生13人中10人ということで、合格率約77%で、例年は50%前後なのですが、来年度の採用枠が退職者も多いこともあって、例年以上の一次合格者が出ております。また、塾生以外でも期限付き教員や補助教員の方4名が一次試験を通過しております。

問題はこれからの二次試験以降なのですが、すでに8月5日から7日の日程で終えておりますけれども、発表が例年10月ぐらいに行われるということで、なるべく多くの合格者が出ることを願っているところであります。

＞ もう1点、7月7日に委員の皆さんと参加した北海道市町村教育委員会研修会、ここで、文科省の初等中等教育局の藤原一成視学官の「コミュニティスクール（以下、CS）の動向と今後の展望について」と題し、行政報告がありました。国としてもこのCSが一層推進されるよう教育振興基本計画等において方針を明確化し、それに向けての制度的内容や支援策等を今後検討するとしております。

さらには、7月15日の第2回教育委員会連絡協議会教育長部会、8月26日の十勝管内市町村教育委員会教育長部会移動研修会の中でも議題の中心として、このCSについて取り上げられております。道教委といたしましては、このCSの導入を、目標年次を定めて平成29年度末までに道内の各管内で10%の導入を図る、そして平成30年度末までに全ての市町村で1校は導入をしたい、最終平成31年度末までに全ての公立小中学校での導入を図るとする目標を掲げている、そういった説明を受けているところであります。

藤原視学官もお話されておりましたが、これについては制度的に任意設置から努力義務に位置付けられてきていることもあり、本町としても今後このCSについて色々検討をしていかなければならないということで、後程このことについては少し触れさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

＞ それでは、報告事項1～4まで終了してよろしいですか。（各委員「はい」）

＞ それでは日程第2、議案第8号「平成29年度に使用する小学校用教科用図書の採択に

ついて」と議案第9号「平成29年度に使用する中学校用教科用図書の採択について」の2件を議題といたします。一括して事務局から説明願います。

管理課長

＞ それでは、13ページ、議案第8号「平成29年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」、14ページ、議案第9号「平成29年度に使用する中学校用教科用図書の採択について」、一括して説明させていただきます。

来年度使用する小学校と中学校の教科書であります。来年度も本年度と同じ教科書を採択することについて教育委員会にお諮りするものであります。教科ごとの発行者は記載のとおりでありまして、よろしく願いいたします。以上です。

教育長

＞ 以上2件の提案について、なにかご質問等ございますか。ここで示されている業者の中には色々問題となりました業者も含まれてはおりますけれども、一応こういう形で小中学校の教科用図書の来年度に向けての採択ということでございます。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

では、この件については承認とさせていただきます。

＞ それでは次に日程第4、議案第10号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について」を議題といたします。事務局から説明願います。

管理課長

＞ それでは、議案第10号、15ページになります。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について」であります。別冊の評価報告書をお願いいたします。

これについては、平成20年度より毎年議会に報告しているものであります。報告事項の内容については例年と大きく変わるものではなく、目を通していただいていると思いますので、詳しい説明は省略させていただきますけれども、この報告にあたっては事前に第3者のご意見を聞いております。そこで、37ページをお願いいたします。

ここにお二人のご意見を載せております。一人は、まちづくり推進計画委員会委員長、もう一人は町内会女性部連絡協議会会長であります。意見を読み上げたいと思います。

【全ての意見を読み上げる。・・・省略】

以上、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について」の説明とさせていただきます。

教育長

＞ それでは、本件につきまして、今お話ありましたように毎年報告をさせていただいている案件でございます。このことにつきまして、何か質問等ありましたらお受けします。

（各委員「ありません」）

この旨、議会の方に報告をさせていただきたいと思いますので、承認をいただいたものとさせていただきます。

＞ 続きまして日程第 5、協議事項についてであります。

初めに 1 の「豊似小学校校舎改築工事基本設計について」協議いたします。事務局から説明をお願いします。

管理課長

＞ 本年度、豊似小学校の校舎改築の設計委託費を予算計上しております。先般、委託業者である岡田設計から、基本設計の提案があったので、お示しさせていただきます。なお、この基本設計の案は 9 月 6 日に開催される議会の議員協議会の中でも同様の資料を提示したいと思っております。

初めに 16 ページになります。「豊似小学校校舎改築にあたって」であります。一つ目は豊似小学校の主な建設経緯、二つ目は豊似小学校の現状と課題、三つ目は校舎改築の必要性、四つ目は校舎整備の基本的な考えということで載せております。

まず、1 の主な建設経緯と改修については説明を省略させていただきます。

2 の現状と課題であります、簡略に説明します。

校舎の耐震診断であります、結果のみ申し上げますと、校舎は耐震安全性が確認できず、耐震改修も困難であるということになります。次に耐力度であります、これは平成 25 年に調査いたしました。耐力度とはいうのは簡単にいうと施設の老朽化の度合いであります。1 万点から減点方式で調査するものでありまして、コンクリートブロックの場合、基準点は 4,500 点となっており、これを下回ると危険な状態にある建物ということになります。調査の結果、6 区画のうち 3 区画で基準点を下回っております。

次に体育館であります、平成 21 年に耐震改修を行いまして、Is 値 0.99 となりました。結果は、耐震性ありとなったところであります。

つまり、校舎は耐震性が無いものの、体育館は耐震性があるということになります。以上のことから、3 の豊似小学校校舎改築の必要性であります、子ども達が安心して学校生活を送ることができる安全な施設を整備するということが急がれまして、耐震性のある現体育館を活かした中で校舎改築を早急に進めなければならないということになります。

そこで、4 の豊似小学校校舎整備計画案の基本的な考え方であります。まず初めにこれからの児童数・学級数の推移であります、18 ページ【資料 1】をお願いします。ここには平成 28 年度から平成 40 年度までの 13 年間の推移を示しております。34 年度に入学する子どもは現在出生しておりますので、これは実数となっております。35 年度以降は過去の出生数を見ながらのもので、あくまでも推計の数字であります。本年度児童数は 45 人、学級数は普通学級が 4、特別支援学級が 3 の全部で 7 学級であります。このように 40 年度まで見ていきますと、普通学級は 4 学級を超えることがないと見ております。また、特別支援学級はその年によって変わってきますので、把握は難しいところであります。以上が児童数、学級数の推移であります。

次に 19 ページ【資料 2】をお願いします。これは教職員の配置の推移であります。40 年度まで教員の数はこのようになると推計しております。本年度は校内全体で 13 人おりますけれども、36 年度以降は 8 人になる予想であります。17 ページにお戻りください。

改築にあたり基本的な考え方として、ここに掲げる 12 項目を挙げております。一つ目は現体育館を活かした校舎改築とするということ。二つ目は敷地、管理、建築費用を考え

ると2階建が望ましいということ。3つ目、構造は鉄筋コンクリート造とすること。それから、建築面積は原則国庫補助対象・起債対象の範囲内とすること。それから、教室は普通学級が4教室、特別支援学級が3教室とすること。基本教室と職員室、児童玄関は日照面を考慮するとしております。7つ目になりますが、情報通信技術が発達するなかで、パソコン教室はもとより視聴覚教室を新たに整備するとしております。それから、今後学校はコミュニティの場としての機能も有することや文科省の学校施設整備基本方針に沿った身障者への対応、それから毎日給食の運搬をしなければならないことから、1階から2階、2階から1階へのエレベーターを設置するとしております。それから暖房は環境とかエネルギーの事情も鑑み、個別とするのが望ましいというふうに考えております。それから10番目になりますが、学年間、いわゆる縦割りの交流を図るうえからの自由な空間、フリースペースを設けることとしております。また、子どもの様子を見るうえからも、児童玄関、職員玄関は共用といたしまして、玄関は職員室に隣接するということにしております。そのほか、昨年12月に立ち上げました保護者、地域関係者、学校等で組織する豊似小学校校舎改築検討委員会と十分協議することとしております。

また、【資料3】になりますが、時代に対応した校舎と考えておりまして、必要な教室等を参考までに載せております。そこで、22ページをお願いします。

初めに、工事は平成29年度、30年度の2か年で行いたいというふうに考えております。新校舎での授業開始は、平成31年の4月を見込んでおります。まず校舎建設の位置についてでありますけれども、新しい校舎が完成するまで、子ども達は現在の校舎で学習するとしていくことと、体育館を活かすことになると建設位置はご覧の位置としたいとするものであります。校舎と書いてあるところが建設位置となります。このため、一部、現在の豊似中学校のグラウンドにかかるものであります。次のページ、23ページをお願いいたします。

平面図ですが、教室等の配置図であります。まず1階平面図でありますけれども、1階には普通教室2教室と、特別支援教室は普通教室と隣接し3教室としております。それから、職員室、校長室も1階にもってきております。このほか、北側には保健室、会議研修室、パソコン教室のほか、フリースペースを設けております。EVとあるのはエレベーターとなります。続いて24ページになります。

2階の平面図でありますけれども、2回には普通教室2教室を初め、特別教室、理科室だとか家庭科室、図工室、音楽室の配置のほか、図書室、視聴覚室も2階にもってきております。

また、トイレでありますけれども、現在の校舎での児童トイレと職員用トイレが共用でありまして、男女別の仕切りはあるものの1か所となっております。これを児童トイレは各階に1か所、職員トイレは1階に、それぞれ男女別で配置しているところであります。また、1階には身障者も利用できる、いわゆる多目的トイレを設けることとしております。全体の延床面積は1階、2階合わせて1,904㎡、現在の校舎と比較すると、約1.3倍の面積となります。グラウンドは、現在の小学校のグラウンドを利用することとしております。そして、校舎完成後、現在の校舎は取り壊す予定としております。取壊し費用は国庫補助金を見込んでいくところであります。

以上、豊似小学校校舎改築基本設計について拙い説明となりましたけれども、この豊似

小学校の改築をもって本町の学校施設の耐震化率、平成30年度末をもって100%となる見込みであります。なお、今後、先に設置した豊似小学校校舎改築検討委員会での協議も進めなければならないとされているところでありまして、基本的には大きく変わることはないと思いますけれども、教室等の配置が変わる可能性があること、ご了承をお願いしたいと思います。

以上、簡単ですけれども、豊似小学校改築にあたっての基本設計について説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長

＞ はい、今、説明をさせていただきましたとおり、こういう形で次期豊似小学校の改築計画を進めて参りたいとするものであります。生徒数の推移を見ても平成40年には20人を切るのではないかとということも想定されておりますけれども、これらも少しずつ何とか子ども達の数が増えていくようなことも期待しつつも、校舎については現校舎の1.3倍の大きさになるという状況で、この計画を試案させていただいております。これにつきまして、何か質問等ありましたらお受けします。

武藤委員

＞ 総事業費はどれくらいになりますか。

管理課長

＞ 外構も含めると概算ですけれども約10億円になる見込みです。

武藤委員

＞ 外構は平成30年度にやるのですか。

管理課長

＞ 外構は現校舎を壊さなければならぬので、平成31年度になります。

大森委員

＞ 壊す費用も含めて10億ですか。

管理課長

＞ 壊す費用も入って10億ですね。

武藤委員

＞ 補助金は大丈夫なのですか。

管理課長

＞ 前回、微妙なところがあったんですけれども、ある程度見込めるのではないかなんて思っているんですけどね。

教育長

＞ 文科の補助って低いんですよね。対象外とかを引くと。そして、（現校舎を）残しながらこれをやるというのが本当に厄介で、校舎を使いながらやるというのが。

大森委員

＞ これ廊下が2m60って、今どれくらいですか。だいぶ広くなるんですか。

（実際に豊似中の廊下を確認）私の歩幅で図ったらだいたい2m50ぐらいありますね。もしそうだとすると、せつかなので、フリースペースというか、そういうことをうたっていたので、もうちょっと広いほうがフリースペースとして使えるのかなと感じたんですけど。どこの学校だったか、割と廊下が幅広くとってあって、そこで、いろんな本を読んだりとか、色んなことができるようなスペースが取れるので、幅が広いので。そうすると、教室に固まって何かをフリースペースとして使わなくても、普通の生活のなかで、子ども達が横の関係だけじゃなくて、縦の関係でもお互いに接して遊んだりとか色んなことができるってというようなスペースで使われていて、それを見てすごくいいなあと感じたんですけれども。自然に交流できる感じがして。

教育長

＞ 大きい学校であれば、私も見たことがあるんですけども、オープンスクールにしても廊下に取り付けみたいな感じで引っ込んだところがあって、そこに集まるんだけども、なかなか「おい」って言ったら聞こえるような感じになるので、真ん中のフリースペースで色んな子ども達が集まってやってもらえるのであれば、廊下よりもいいのかな。

近藤委員

＞ これ（フリースペース）、仕切りはないみたいですね。

管理課長

＞ 仕切りはないです。

大森委員

＞ あまり孤立した部屋という感じではないのですか。

管理課長

＞ ないです。それはオープンにしていますので。まあ、国庫補助対象範囲内ということも考えていますので、なかなか広げるのは難しいところもあります。

大森委員

＞ 将来的に、ここに地域のコミュニティのためのスペースというかそういうのも兼ねていくのではないか、あるいは機能を有するとここに書いてありますけれども、そういうことも考えると、一つの教室もパーテーションで区切って使えるようなことは設計の中で考え

ていますか。最近の学校は、地方の小さい規模の田舎の学校が新しく建て替えるときに、そういうことを考えてパーテーションが使えるような感じに作られるところが結構あると聞いたんですけれども。

教育長

＞ その学校の一部を簡単に仕切ること、例えば特別支援教室なんかはあると思うんですけれども、使い勝手がいい施設にしたいと思っています。

管理課長

＞ まあ、建てた時には難しいかもしれませんが、後々そういうことも単独で考えなければならいかなと思います。

大森委員

＞ 給食のダムウェーターとはどういうものですか。

管理課長

＞ いわゆる給食を1階から2階に運ぶ、よく食堂とかにあるものを少し大きくした感じですよ。広尾小も広尾中も2階建なのであるんですけれども。そのエレベーターで給食は2階まで運ぶということにしています。

大森委員

＞ 人間も乗れるのですか。

管理課長

＞ 乗れます。普通のエレベーターです。

教育長

＞ ただし、普段は使わせません（子ども達には）。例えば障害を持った子ですとか、あと、楽器を運ぶだとか、重たいものを下すだとか。

大森委員

＞ ピアノも乗るくらい大きいのですか。

教育長

＞ ピアノは無理ですね。音楽室が2階なんでね。なるべく移動しないように下（1階）のほうがいいのかと思いますが、そうすると音の話もあるので。

大森委員

＞ 体育館にピアノは設置するのですか。

管理課長

＞ ありますね。体育館はピアノ置いています。

大森委員

＞ そうしないと2階からしょっちゅう運ばないといけなくなる。

＞ あと、前庭を作るという計画ですが、どういうふうに使おうという考えですか。

管理課長

＞ 前庭は芝生になろうかと思えます。あと遊具も置かなければならない。今現在の遊具をこちらのほうに移設したいなと考えております。

大森委員

＞ よく、学校の作り方みたいなもので、運動場に出なくても、すぐに校舎から出て体を動かしたり、低学年の子なんかは特にそうなんでしょうけれども、普通に自然に親しむ、大げさなところまでいかないにしてもちょっと遊べるスペースが校舎のすぐそばに隣接していると。例えばそこにタイヤがあったり、砂場があったりとかそんな程度で親しめるような、わざわざボールを投げるとかという運動をするのではない遊びもできるようなスペースを設けるといいみたいな感じに提唱されている本もあるんですけど、そういう意味合いもある前庭なのでしょうか。

管理課長

＞ そうですね、そういうようなことも考えなければならぬと思います。

教育長

＞ ここだとグラウンドまですぐなんですね。目と鼻の先なんです。これ、この間に今の校舎があるものですから、グラウンドと今度出来る校舎の距離が相当あるんですね。この間を絵のままだと子ども達が車道なり車と関わりながらグラウンドに行くことになるので、この辺の安全を確保するという意味で、もしかしたら校舎に向かって左側の駐車場のスペース、このあたりも芝生ですとか子ども達が安全に通れるというような工夫も必要なのかなというふうに思っているんですけども。その中に遊具を入れたりしていこうかなと思うんですけども。

大森委員

＞ 子どもの身の安全というか、全部駐車場のところを通って行かなければならないというのが気にはなりますね。

教育長

＞ 避けたいなと思えます。

大森委員

＞ できれば駐車場というのは校舎から離しておきたいところですよ。

教育長

＞ ほとんどスクールバスで子ども達は通いますし、何かあるときだけ車が来ると思います。

管理課長

＞ 体育館を夜に学校開放ということで、地域の人たちにも使ってもらっていますので、駐車場の位置は別としてそういうことも考えなければならないのかなと思います。

大森委員

＞ 子ども達がなるべく校舎の中になくて、外に自然に出られるような。車ばかりあるとなんとなくどうかなという感じがしたんですけれども。

武藤委員

＞ とりあえず基本設計はこういう形で、また色々な要望を聞いて本当の設計に入と思うのですが、間に合うのですか。

管理課長

＞ それが時間的にぎりぎりなんです。実施設計となると来年の2月初めぐらいには完成させないとならないので、そうすると逆算していくと基本設計をきちんと決めて実施設計をやっていかないと時間的には無理なところがあります。あと、検討委員会を設置していますので委員会のほうにも提示しなければならないので、そうすると色々な意見がでてくると思います。（内容は）若干変わる可能性がありますので、そこはご理解頂きたいというふうに思います。

教育長

＞ はい、それではよろしいでしょうか。それでは、これもご承認をいただいたということで、進めさせていただきます。

＞ それでは、協議事項2 平成28年度一般会計補正予算についての協議をさせていただきます。説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは、協議事項2であります。第3回定例会に提出する補正予算であります。

まず初めに27ページからお願いいたします。9款、1項、2目、事務局費の2節、給与から4節の共済費まででありますけれども、これは7月1日付けの事務局職員の人事異動による調整であります。

その下、3目の教育振興費の積立金、169万1,000円でありますけれども、これについてはふるさと納税による寄附金でありまして、4月からの件数は教育に関するものだけで159件となっております。

次に4目、財産管理費、15節、工事請負費でありますけれども、1,329万4,0

〇〇円の補正であります。老朽化し、また危険な建物である旧かもめ児童会施設の解体撤去工事を行うとするものであります。次のページ２８ページをお願いします。

２項、小学校費の１目、学校管理費、１２節の役務費、７万２，０００円の補正であります。これは広尾小学校に見つかりました１９８６年製の単相変圧器３台のＰＣＢ含有検査を行いたいとするものであります。ＰＣＢが含まれているかどうか確認するために検査を行いたいと思っております。

続きまして３項の中学校費、２目、教育振興費、１９節、負担金補助及び交付金でありますけれども、中体連、中文連の大会の参加増加によりまして、５万９，０００円を追加するものであります。

それでは、２９ページは社会教育費となっておりますので、社会教育課長から説明いたします。

社会教育課長

＞５項、社会教育費であります。１目、社会教育総務費であります。ＰＣＢ検査手数料７万２，０００円を役務費で計上しております。これにつきましては、シーサイドパーク内にあるキュービクルの部分のＰＣＢの検査ということになります。

２目、公民館費であります。音調津総合センター、男子小便器の手摺の取り付けについて工事を行うもので、９万６，０００円の工事を計上しております。

３目、図書館・児童福祉会館費であります。図書購入費１０万円になっております。これにつきましては、(株)畑下組から寄附金１０万円をいただきまして図書購入費に充てるものです。

管理課長

＞続きまして７項、学校給食費、１目、学校給食費の１１節であります。需用費５１万６，０００円の補正であります。これは給食調理備品の修繕を行うもので、回転釜修理で１９万３，０００円、給湯ミキシング装置修理で１７万３，０００円、炒め機配電盤修理で２万７，０００円、高圧開閉器設置改修で１２万３，０００円の合計５１万６，０００円となっております。その下、委託料の９万８，０００円の補正は、総じて厨房機器が老朽化しておりまして、更新時期を見極めるうえからも点検しておく必要があるということから点検を委託するものであります。

社会教育課長

＞３０ページ、災害復旧費であります。こちらの２目、社会教育施設災害復旧費であります。台風７号による倒木による被害がありましたので、シーサイドパーク保安林内の倒木の処理料として７３万７，０００円を計上しております。３目、保健体育施設災害復旧費であります。テニスコートのフェンス修繕料としまして２９万６，０００円の計上をしております。これについては、テニスコートの金網の部分が風によって折れ曲がってしまい、コート自体は使えるのですが、危険な状態にありますので、直さなければならないということで予算計上させていただいています。続きまして野外活動施設、キャンプ場の部分で倒木の被害がありましたので、こちらの処理として４４万円を計上させていただ

ています。以上であります。

管理課長

＞ 続きまして歳入の方、26ページをお願いいたします。寄附金であります。一つは2目の指定寄附金、3節、教育費寄附金であります。これは先ほど歳出で説明した図書館の図書購入でありまして、町内企業より10万円の寄附を受けております。その下、これも先ほど説明いたしましたふるさと納税寄附金、教育・文化を高める地域づくり寄附金として159件受けているところであります。以上、この3定議会に提出する補正予算の内容であります。よろしくお願いいたします。

教育長

＞ 今補正予算の関係、災害の部分も含めて説明をさせていただきましたけれども、このことにつきまして、ご質問等受けたいと思います。（各委員「ありません」）

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

今回の台風につきましては、専決処分あるいは予備費、それ以外につきましては今回の3定の中では厳しいのかなと思いますので、また改めて提案させていただきます。

＞ それでは、最後になります。日程第6、その他、協議及び報告事項についてであります。事務局のほうから何かございますか。

管理課長

＞ それでは2件ほど報告させていただきます。一つは、お手元に配付させていただきました「教職員の飲酒運転根絶に向けた決意と行動」ということで、今般、プランを作成したところであります。北海道飲酒運転の根絶に関する条例が昨年12月に施行されまして、飲酒運転の根絶については全道でその取組が進められているところであります。先般も道内の教職員が酒気帯運転で検挙されるという事案も発生しているところであります。町教委としても「広尾町教職員の飲酒運転根絶に向けた決意と行動」ということで、今般作成したところでありまして、大きくは、飲酒運転根絶取組強化期間の設定、これは7月13日が飲酒運転根絶の日とされておりますけれども、特にこの前後1か月と、忘年会・新年会などで飲酒の機会が多くなる時期12月、1月を強化期間として設定したものであります。あと、飲酒運転発生時の公表でありますけれども、あってはならないことでありますが、万が一飲酒運転の事案が発生した場合は、事実確認を行ったうえで間髪入れずに町のホームページ等で公表していきたいとするものであります。そのほか、教職員への飲酒運転根絶の指導、飲酒運転根絶の啓発、学校での取組を盛り込んだところであります。

報告の二つ目は、全国学力・学習状況調査の公表についてでありますけれども、この公表にあたっては2年前に教育委員会会議で公表の承諾の是非を諮りまして、公表を承諾するということが合意されましたので、その後、道教委のホームページや町のホームページで公表しているところでありますが、このような経過から昨年からは公表にあたっては教育長段階で公表の承諾を道教委にしているということですので、今年も教育長段階で公表承諾ということで道教委に通知しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

教育長

＞ 教職員の飲酒根絶に向けた決意と行動ということで、これは実は道の方も非常に道職員の飲酒運転というのは多くて、まず先んじて道の方でこれらについては知事の意向により発生から24時間以内に公表するということを定めております。札幌市も同様でありますけれども、先月の段階でそういった報告をするということで、日時や場所、飲酒の量、職員の所属などを公表する、そして免職あるいは停職等、その状況に応じてできるものは速やかに公表するとなっておりますので、決してほめられることではありませんが、これらについては道教委としても同様の対応をするとしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

＞ これについて何かありますか。（各委員「ありません」）

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ それと、全国学力・学習状況調査の関係ですが、今課長の方から説明ありましたように、私の判断で公表することの同意をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

＞ あと、よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

それでは、申し訳ないです。最後にもう一点だけ。先ほどのコミュニティスクールの関係なんですけれども、コミュニティスクール、略して「CS」っていうふうに言っているんですけれども、基本的には教育委員会が学校運営協議会というものを設置して、このCSを推進することの提言ですとか制度的位置づけをするというのが大前提になっております。教育委員会がその学校を指定して、この協議会に委員として保護者の代表、あるいは地域の代表の方に参画してもらい、任命をし、学校運営に関する意見や学校支援の総合的な企画立案を行うというふうに定められているものであります。つまり、学校の経営方針を協議会で承認するということになります。今までの学校評議員のように意見を述べて述べっぱなしというのではなくて、じゃあその学校の校長の経営方針について、どういうふうにしてやっていくのか、それらをきちんと承認をして、その代り地域の方々、任命された保護者の方々にも学校への支援を強力に、また今まで以上にさせていただくというのがシステムの流れであります。そういったことも踏まえてこの前の道の研修会で言っていたとおり、決してやったからといってマイナスになるものではないし、むしろこれから国の示す地方創生とかそういったことが教育がらみで、これらをするによって育成されていくんだよということでありますので、おそらく、これらにつきましても年次を割ってそれぞれの学校がすべて取り組んでいくことになるのかなというふうに思っております。

本町におきましても、私としては豊似小中学校につきまして、できればこの郡部校からこれを導入したいなという思いであります。ただ、豊似中学校については統合になりますので、豊似小学校につきましても改築もあります。その辺をにらみながら何とか豊似小学校から先んじてCSの取組をしたいなという思いであります。その旨、秦校長には資料集めを含めて来年に向けての取組を準備してくださいとお願いをそれとなくさせていただいておりますので、どうか皆さん方につきましてもこのことについて、これから具現化、具体化されましたら、ぜひ指導・支援をしていただきまして、教育委員会としてこれらにつきまして、今後対応をしていくということのご理解をぜひお願いしたいと思っております。

ので、よろしくお願いいたします。

＞ これらにつきましてご質問ございましたら、お受けしたいと思います。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

また具現化したときに、相談させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

＞ それでは、全体をとおして何かございますか。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ それでは、以上をもちまして本日の会議は閉会とさせていただきます。ご苦労様でした。
(14:21)

この会議録は、平成28年8月31日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

(平成28年9月7日調製)